地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美しい森や水、自然と生きるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡四万十町

3 地域再生計画の区域

高知県高岡郡四万十町全域

4 地域再生計画の目標

(1)地域の現状

窪川町、大正町、十和村の2町1村が合併して生まれた四万十町、その東南部は土佐湾に面し、西北部は愛媛県との県境に接しており、高知県中西部を東西に横断したように位置する。太平洋を望む一部の海浜地域を除き、四国カルストを源に太平洋に流れる清流四万十川の中流域にあり、東西に43.7km、南北に26.5km、総面積642.06km²と淡路島を越える面積で、その87.1%を林野が占めている。

本町と高知市・高松市を結ぶ」R土讃線、愛媛県南部の中心都市である宇和島市を結ぶ」R予土線、四万十市・宿毛市を結ぶ土佐くろしお鉄道中村宿毛線の3つの路線の起終点駅を有するとともに、国道56号・381号・439号の路線が走る交通の要所であり、現在、須崎市まで完成している高知自動車道が平成20年代半ばの供用を目指し、本町へ向けて整備が進められている。

町の産業は農林水産業を基幹とし、自然環境を活かした観光にも力をいれている。林業では、559.06 kmの林野に杉・檜を主体に植林されおり、良質の木材「四万十ヒノキ・スギ」の産地として知られ、自然環境に配慮した作業道「四万十式作業道」を中心に振興に努め、農業では、耕地面積2,109.4ha と中山間地域としては比較的広い農地を有し、水稲を中心に、養鶏・養豚・育牛(乳牛)の畜産や生姜・ニラ・ミョウガなどが生産され、水産業では、中・小型まき網や定置網などを中心にシイラ・イワシ・アジ・サバ・ビンナガなどの回遊魚を、淡水では鮎・ウナギなどを漁獲し、食材供給の役割を果たしている。観光面では、四万十川でのキャンプや川遊び、伝統鮎漁法の「火振り漁」見物などに多くの観光客が訪れるほか、四国八十八番札所「岩本寺」、良好な泉質の「松葉川温泉」、環境省が選定する「快水浴場百選」に認定された興津海水浴場などとともに、標高が1,000m級の「鈴ヶ森」や天然ヒノキが群生する「市ノ又原生林」でのハイキングイベント・森林整備体験・巨木散策ツアー・山野草鑑賞などたグリーンツーリズムを中心に振興を図っている。

また、本町では、地域の財産である恵まれた自然環境を守り、後世に引き継ぐことを町と町民の役割として受け止め、森林や四万十川をはじめ、海浜や里山等の保全に留意しつつ、生活環境を整備することにより、自然と共生した美しい地域の継承に努めている。

しかしながら、生産性の低い第一次産業への依存度が高く、第二次産業・第三次産業も小規模経営

が大部分を占めていることから、町民の所得水準は低いものになっており、第一次産業の後継者及び担い手不足が深刻化しているとともに、町内に雇用の場が少ないことから若者が都市部へ流出(15歳~30歳未満が全人口に対する割合:昭和60年13.42% 平成17年10.43%)し、人口減少(平成12年21,844 平成17年20,527人と過去5年間で6%減少)や65歳以上の人口が全体の35%に達するなど高齢化が進んでいる。

(2)雇用面における課題

「いざなぎ景気」を超えるとも言われ都市圏を中心に経済が好転してきているのに対し、本町の経済情勢(市町村内総生産 平成 12 年度 58,567 百万円 平成 16 年度 52,134 百万円)は大変厳しく、地域格差が広がってきている。このことが若者流出の大きな要因であり、地域経済を活性化させ雇用の場を確保することが本町の最優先課題となっている。

そのため本町では、地域資源の核となっている豊かな森林、清らかな水の流れを活かし、「森林資源利活用とグリーンツーリズム」を柱として雇用機会の創出に取り組んでいるが、効果的に出来ていない原因として次のような人材の不足が課題となっている。

四万十町の今後の林業施業に必要となる 100 年・200 年の森を作る長伐期施業において計画的な林業施業を指導、普及できる人材。

森林資源を有効的に利活用するため地域産材加工品を製造し木材の地産地消を行う上で、地域 産材加工品の販路面でコーディネートできる人材。

林業施行の専門技術者(森林整備作業員、オペレーター、指導者)。

間伐材等を利活用した地域産材加工の技術者。

地域資源を活用してコーディネートできる人材。

農家民宿の利用客の斡旋や営業、新規開業者のバックアップ等農家民宿関連をコーディネートできる人材。

山野草や動植物、地域資源等に詳しく専門的なガイドができる人材。

体験観光におけるインストラクター。

豊富にある地域の食材を活かした料理の創作が出来る人材。

(3)地域再生計画の目標

上記のような課題を克服し、雇用機会の創出を図るために、意欲ある人材の発掘に努め、実践型研修などにより必要とされる能力を習得した即戦力となりうる人材を育成し、新規創業または既存事業者の経営規模拡大のための環境を整え、町内での雇用の拡大を図る。

雇用の拡大に関する目標

アウトカム指標

1年度目6人【常雇 0人、常雇以外 5人、創業者 1人】2年度目28人【常雇 10人、常雇以外 17人、創業者 1人】3年度目40人【常雇 14人、常雇以外 22人、創業者 4人】合計74人【常雇 24人、常雇以外 44人、創業者 6人】

	アウトカム							
	1 年度目	2 年度目	3 年度目	合計	アウトカム指標設定 の根拠			
ロ 人材育成メニュー								
森林資源利活用 ・森林整備コーディネ ーター研修 ・森林整備研修 ・地域産材活用研修 ・木材加工研修	1人 常雇 人 常雇以外 1人 創業者 人	9人 常雇 4人 常雇以外 5人 創業者 人	13人 常雇 7人 常雇以外 5人 創業者 1人	23人 常雇 11人 常雇以外 11人 創業者 1人	【常雇】 森林組合·林産企業・ 建設業 等 【常雇以外】 森林組合·林産企業・ 建設業 等 【創業者】 新規創業			
グリーンツーリズム ・グリーンツーリズム コーディネーター研修 ・農家民宿コーディネ ーター研修 ・グリーンツーリズム ガイド研修 ・体験インストラクター 研修 ・地産地消料理研修	5人 常雇 人 常雇以外 4人 創業者 1人	常雇 6人 常雇以外 12人 創業者 1人	27人 常雇 7人 常雇以外 17人 創業者 3人	51人 常雇 13人 常雇以外 33人 創業者 5人	【常雇】 観光協会·飲食業 宿泊業 等 【常雇以外】 観光協会·飲食業 宿泊業 等 【創業者】 農家民宿開業·新規 創業			
八 就職促進メニュー								
・情報提供のためのホームページ運営・情報パンフレット作成・発行	0 人 (常雇 人 常雇以外 人 創業者 人 6 人 (常雇 人	0人 常雇 人 常雇以外 人 創業者 人 28人 常雇 10人	0人 常雇 人 常雇以外 人 創業者 人 40人 常雇 14人	0人 常雇 人 常雇以外 人 創業者 人 74人 常雇 24人				
人材育成 メニュー 合 計 八 就職促進	常雇 常雇以外 5人 創業者 1人 ①人 (常雇 人 常雇以外 人	常雇以外 17人 創業者 1人 (常雇 人 常雇以外 人	常雇以外 2 2 人 創業者 4 人 (常雇 人 常雇以外 人	常雇 2 4 八 常雇以外 4 4 人 創業者 6 人 常雇 人 常雇以外 人				
メニュー	創業者 人	創業者 人 丿	創業者 人	創業者 人				

人材育成に関する目標

森林資源利活用

研修プログラム	研修対象者	H19 年度	H20 年度	H21年度
森林整備コーディネーター研修	森林組合 林産企業 建設業 在職者 求職者		2 回	2 回
森林整備研修	森林組合 林産企業 建設業 在職者 求職者	1 🛭	6回	7 回
地域産材活用研修	森林組合 道の駅 在職者 求職者		1 回	1 🛭
木材加工研修	森林組合 林産企業 木材·木 製品製造業 在職者 求職者		4 回	4 回

グリーンツーリズム

研修プログラム	研修対象者	H19 年度	H20 年度	H21年度
グリーンツーリズムコーディ ネーター研修	観光協会 在職者 求職者		1 💷	2 回
農家民宿コーディネーター研修	観光協会 農家民宿 求職者	1 回	5 回	5 回
グリーンツーリズムガイド研 修	観光協会 在職者 求職者	1 回	9 回	9 回
体験インストラクター研修	在職者 求職者	2 回	4 回	4回
地産地消料理研修	松葉川温泉 道の駅 農家民 宿 旅館 女性グループ 在 職者 求職者		5 回	5 回

就職の促進に関する目標

- ・協議会のホームページを開設し、セミナー及び研修会の開催等を周知する。 平成19年度 開設
- ・協議会で開催する研修・講習の開催情報等をパンフレットして発行し、情報を提供する。 平成20年度 ~21年度 年4回発行

5 目標を達成するために行う事業

(5-1)全体の概要

美しい森や水、自然と生きるまちづくりによる地域再生を進めるため、「森林資源利活用とグリーンツーリズム」を柱とした雇用対策を支援措置である地域雇用創造推進事業により行う。

事業の実施にあたっては、農業・林業・漁業・水産養殖業・食料品製造業、木材・木製品製造業、 家具装備品製造業・情報サービス業・飲食料品小売業、家具・什器・機械器小売業、その他の小売業・ 一般飲食店・宿泊業を重点分野に設定し、本町の豊富にある森林資源・食材・観光資源(四万十川、森林、海等)を活用して雇用の創出を図ため、地域の関係機関が一体となって取組み目標を達成していく。

参考:地域再生(林業、観光等)における地域の取り組み

全国的に林業は木材価格の低迷と後継者不足等により衰退してきたが、四万十町においても、その材質・木目の美しさで全国的に高い評価(新国立劇場舞台の床板等)を受け、「四万十ヒノキ・スギ」のブランド名で需要拡大を図っているが、伐期を迎えた桧・杉が山に埋もれているとともに、四万十川の源である森林の水源かん養等の公益的機能増進が強く叫ばれている。林業振興は町の重要な施策と位置づけており、平成19年4月からは、林業振興室を新たに設置し、四万十町独自で開発した低コストで環境に配慮した「四万十式作業道」を四万十町全域の森林に整備する方針のもと林業振興に取組んでおり、新たな木材利用の道と林業関連事業による雇用の拡大を図るだけではなく、年間1,000人の「四万十式作業道」の視察研修者のさらなる増加を図り、町内の飲食店、宿泊業者への雇用拡大へとつなげることや、整備された森林による癒しの空間を使った体験メニューの確立、森林に切り捨てられる木材を活用したログハウスの休憩所の建築など、他産業への波及効果を図る必要がある。

観光面においては、「日本最後の清流四万十川」が本町の最も大きな観光資源で、全長の約2分の1が町を流れていることもあり、観光客の大半が四万十川を目当てに訪れる観光客となっている。アンケートによると、そのうち約84%の人が県外から訪れており、これまでの見る観光から、体験型・交流型観光へと消費者ニーズが変わってきたことから町内のオートキャンプ場や農家民宿などは人気を集めている。また、団塊の世代の田舎暮らしや体験旅行の増加などが予想されるなか、四万十川と豊富な森林資源を中心としたグリーンツーリズムによる交流人口の拡大や、観光振興を図る必要がある。

このため、地域にある豊富な自然資源を観光客の定着に結びついていないという課題を克服するための自然体験を実施・提供する団体や個人が必要で、そこで働くガイド及びインストラクターやコーディネーターの人材育成に取り組むとともに、四万十川でのラフティング、カヌーのツアーや体験教室、山・森林へのトレッキングツアー、山野草観察、バードウォッチング・スターウォッチングを計画的に行い、環境省認定快水浴場百選の興津海水浴場での体験活動についても同様に推進する。

また、「四万十川まつり」での灯篭流など昔ながらの伝統行事の復活や農家民宿の充実、地域の食材を活かした郷土料理を提供するための技術者の育成とともに、食材の利活用部門の専門知識者の育成を推進し四万十町の基幹産業である林業と一般飲食店・宿泊業が連携したまちづくりを進め交流人口の増加を図る。

(5-2)法第四章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし

(5-3)その他の事業

(5-3-1)地域雇用創造推進事業 【B0902】

雇用の拡大に関する取り組み

人材育成、就職促進を行うことにより、地域での求職者数、就職者数を増加させ、雇用の拡大に取り組む。

地域就職者等の主な就職予定先

森林資源活用については、地域重点分野該当企業(林業) 森林組合、林産企業、製材所、 建設業、その他木材関連業種及び新産業として木質バイオマス関連への就職を想定している。 また、グリーンツーリズムでは観光関連、一般飲食店、宿泊業及び交流人口拡大に伴う飲 食業、小売業への雇用を見込んでいる。

地域求職者等の主な創業分野

新規創業分野として木質バイオマス関連、地域木材を有効活用する製材所又は木工加工所、 農家民宿の新規開業、農家レストラン、体験インストラクターなどが想定される。

人材育成に関する取り組み (人材育成メニュー)

(実施期間:平成19年度~平成21年度、実施主体:しまんと町地域雇用創造協議会) 森林整備の指導者を育成するため、森林整備コーディネーター人材育成研修を実施する。

地域産材加工品の販路面でコーディネートできる人材を育成するため、地域産材活用人材育 成研修を実施する。

森林整備において専門技術を習得するため森林整備人材育成研修を実施する。

木材加工技術を習得するため、木材加工人材育成研修を実施する。(ログハウスビルダー、木材加工技術者)

地域資源を活かした企画・指導できる人材を育成するため、グリーンツーリズムコーディネーター人材育成研修を実施する。

農家民宿関係のバックアップができる人材を育成するため、農家民宿コーディネーター人材 育成研修を実施する。

グリーンツーリズムにおいて必要である専門的なガイドが出来る人材を育成するため、グリーンツーリズムガイド(インタープリター)人材育成研修を実施する。

体験型観光の体験部門のインストラクター(ラフティング、ツリーイング、カヌー、シーカヤック、コーンリーダー等)を育成するため、体験インストラクター人材育成研修を実施する。

地元食材を使った地産地消料理実習を実施し、豊富な食材がある四万十町の食の文化を農家 民宿、一般飲食店、グリーンツーリズム関連において提供できるようにする。

就職促進に関する取り組み (就職促進メニュー)

(実施期間:平成19年度~平成21年度、実施主体:しまんと町地域雇用創造協議会)協議会のホームページを開設し、セミナー及び研修会の開催等を周知するとともにU・J・Iターンの対象者に必要な情報を提供する。

ホームページの活用で、より広域的な地域に情報を発信し、効率的なセミナー、研修会等の情報提供を可能とする。

協議会で開催する研修・講習の開催情報等をパンフレットとして発行し、情報を提供する。

(5-3-2) その他支援措置によらない事業

地域再生法による特別措置を活用するほか、目標を達成するために以下の事業を一体的に行う。

森林作業路整備(四万十式作業道)事業

町有林、民有林に『環境に配慮した作業路網』を整備し、搬出コストの削減による生産性の向上を図り、四万十町に豊富にある森林資源を最大限に利活用できる基盤づくりを行う。

(目標)森林の保全と資源の利活用

木材価格の低迷により森林への投資が減退しているなか、水源かん養等の公益的機能の発揮が求められているとともに、檜・杉の伐期を迎えた山林も多く有している。そのため、町独自の低コストで環境に配慮した「四万十式作業道」による作業道網整備を推進し、木材の搬出コスト削減はもとより、作業道網を活用し森林の適正管理に努め、快適な森林空間・環境の整備や四万十川の清流保全を図り、この資源を利活用し山村と都市との交流を推進していく。また、チップ焚きボイラー、ペレットボイラーなどの木質バイオマスを推進するなど、新たな木材資源の活用を図る。

四万十式作業路の整備 年間 100km (H18 までに 480km 整備済み) 除間伐実施面積 (年間平均) 1,262 ha 1,460 ha 素材生産量 (年間) 36,488 m³ 39,415 m³ 木質バイオマスによる木材利用 (年間) 0 m³ 3,000 m³

集落営農組織化推進事業

就農者の高齢化に対応した集落ぐるみで農作業の受委託等を行う集落営農組織の確立を推進し、 地域の営農体制を整備するとともに、耕作放棄地の発生防止、水路、農道、石垣等を含めた農地 の管理・保全を行う。

(目標)新たな視点(地消地産)からの農業生産、農村景観の保全

これまで本町では、稲作を中心に、酪農や園芸、花き栽培などを組み合わせながら海岸部、台地部、山間部と、それぞれ気候や土壌等の条件の異なるなかで農業生産を行ってきた。今後はこの地域特性を活かし、地域に合った農産物による農業経営の確立を図りつつ、地消地産(地域の消費者が消費するものは地域で生産し供給する体制を整える)の観点から農産物の生産促進に取り組んでいく。また、集落営農組織の育成を図りながら酪農と耕種が連携した土づくりや有機栽培、低農薬栽培を推進するとともに、農業用廃棄プラスチックの適正処理や水路、農道、石垣等を含めた農地の管理・保全など環境にも配慮し、農産物のイメージアップや美しい農村景観の保全に努める。

集落営農組織 50組織 75組織

河川(水質)環境保全事業

河川環境の保全を目的に、河川一斉清掃等を強力に推進し、河川及び生活環境の美化活動に取り組むとともに、四万十川への環境負荷を軽減し水質浄化を目指すため、個人の浄化槽設置支援、公共下水道・農業集落排水処理施設への加入率向上に努める。

(目標)環境と共生する生活スタイルの実践

先人から受け継いだ豊かな自然を貴重な資源と認識し、将来にわたって大切に保全していくために、一人ひとりが環境に対する意識の高揚と実践に努めていく。また、重点的に取組ものとして四万十川と多くの支流の水質や景観の保全を掲げ、発生源で生活排水や産業廃水による負荷を軽減し、かつ地域の条件にあった生活排水処理施設の整備により水質浄化を図るとともに、河川一斉清掃、河岸の自然の保全等を通じ、住民の河川環境保全意識の高揚に取り組んでいく。

浄化槽設置数(個人) 1,023 基 1,400 基

地域情報基盤整備事業

住民だれもが地域情報を発信し、使い易く理解し易い情報を均しく収集できる体制を目指し、 地域情報化計画に基づき地域情報基盤の整備を行う。

(目標)全町へのケーブル網の整備

全町へのデジタル化の対応と迅速で確実な行政情報・コミュニティ情報の拡充。ケーブル網を活用した高速インターネットサービスによる都市部との情報格差の是正と緊急時の音声による音声告知放送の整備により、町内全域の住民と情報共有を行うことにより安全で安心な地域づくりを行う。

ケーブル網の整備 十和地区 町全域

食料産業クラスター事業

地域食材・人材・技術その他資源を効果的に結びつけ、地域食材を活用した新たな製品開発を 行う。また、四万十町の基幹産業である農業、林業及び山・川・海の豊富な食材を提供する一般 飲食店を地域貢献の重点分野として、当該分野での地域における創業を促進する。

(目標)地域食材による食料産業クラスター展開

地域における「食料産業クラスター」の形成を通じ、地域食材・人材・技術その他資源を効果的に結びつけ、地域食材を活用した新たな製品開発を推進するともに、家庭や小グループによる手づくり商品から企業的な加工品までを視野に入れて、消費地への積極的なPR活動の展開、インターネットなどによる販路の拡大など、それぞれの商品の特徴に応じた販路開拓に取り組んでいく。

四万十ブランドの「もの」の加工品 6 品目 22 品目 (年間販売額が 1,000 千円を超える地場産品等) 電子商品取引サイト「しまんとビズ」開設者数 12 商店 25 商店

6.計画期間

平成19年度~平成23年度

7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地域住民からなる「しまんと町地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし